

立川市通所型サービス(1日デイ)サービスコード表 【令和6年6月1日から】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目		標準的な回数		算定回数			
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1 適当な標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割						1,798 単位
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2	日割の場合	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割						3,621 単位
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未 実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割						18 単位減算
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		要支援2	日割の場合	36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割						36 単位減算
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割						18 単位減算
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		要支援2	日割の場合	36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割						36 単位減算
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住 する者又は同一建物から 利用する者に通所型サー ビス(独自)を行う場合	イ 1 適当な標準的な回数 を定める場合	事業対象者・要支援1	376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2						要支援2
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算		-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算		100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症患者受入加算		240 単位加算		240	
A6	6118	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算		50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算		200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		180	180	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算		480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ						要支援2
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ						要支援2
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ						要支援2
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ヌ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20	20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算		40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 84/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅵ			(二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 78/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅶ			(三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 78/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(五) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 85/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(六) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(七) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 58/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(八) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(九) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ			(十) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ	(十一) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 53/1000 加算			
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ	(十二) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ	(十三) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 44/1000 加算			
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅷ	(十四) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 33/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 1 相当の標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超						事業対象者・要支援1	
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超	59 単位	41	1日につき				
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	要支援2		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 1 相当の標準的な 回数を定める場合	事業対象者・要支援1					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠						事業対象者・要支援1	
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠	59 単位	41	1日につき				
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	要支援2		3,621 単位	2,535		1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位		83	1日につき